令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 熊本県

農業委員会名: 熊本市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年 4 月 15 日

	農業	委員
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者		15
認定農業者に準ずる者		5
女性		1
40代以下		0
中立委員		1

任期満了年月日 令和 6 年 4 月 14 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	48	48	33

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,219
農業経営体数	4,105

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	7,086
	女性	3,003
	40代以下	1,266

※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	1,494
基本構想水準到達者	169
認定新規就農者	65
農業参入法人	160
集落営農経営	30
特定農業団体	0
集落営農組織	30

[※]農業委員会調べ

単位:ha

						+ <u> </u>
	田	畑				計
	111	ΧЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	μΙ
耕地面積	7,690	3,080	-	-	-	10,800

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積	責(B)	集積率(B)/(A)	
光扒	10,800	ha	6,504	ha	60%	%
課題	少子化や農業者の高齢化 を活用した農地の集積集約			ため、地	域計画(目標地図)を作成し、遊	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	11	年度	集積率	80.0	%
今年度の新規集積面積	100	ha	農地面積(C)	10,800	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	6,604		(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	61%	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地 集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

	Ī	直近の	利用状況調査により判	明した遊	休農地の状況	
	1号遊休農地面積					
現状	17週代表記画領		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	87.1	ha	31.9	ha	55.2	ha
課題	人口減少や高齢化に伴うる 今後は農地中間管理機構	後継者 を活用	不足により、中山間地場 した遊休農地の解消に	或などの鳥 こ努めてV	矏地が耕作不能で遊休農地化し く必要がある。	ており、

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

一		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	53	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	11	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査におい	ける黄区分の遊休農地	59	ha	
	F可能な農地へと再生できるよう、各 Eがある。	地域や関係機	と関と遊	を休農地解消に向けた協議を行う

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.34	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和3年度新規参入者		令和4年度新規	見参入者	令和5年度新規参入者		
現状	13	経営体	14	経営体	33	経営体	
	20.62	ha	13.00	ha	13.88	ha	
課題		ている地域に			任う担い手不足の解消かを活用し、地域の実情に		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R3年度		R4年度		R5年度		平均	
作作的多數面積	138	ha	267	ha	278	ha	228	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			22	2.8 ha				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月・	最適化活動を行う 農業委員の人数	23	人
		農地利用最適化推進委員の 人数	48	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	口
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容	
7月~9月	農地の集積	農地中間管理機構を活用した集積集約	
10月~12月	新規参入の促進	f規参入者フォローアップ	
1月~3月	遊休農地の解消	刊用意向調査結果を踏まえた調整活動	

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	24	口

開催時期	毎月第2金曜日	相談会名	新規就農•営農相談会		
参加者数	12	開催場所	北区役所内		
相談会の内容	中央区・東区・北区内の農地への新規就農者相談会及び新規就農済者の審査会				
開催時期	毎月第4金曜日	相談会名	新規就農•営農相談会		
参加者数	12	開催場所	西区役所内		
相談会の内容 西区・南区内の農地への新規就農者相談会及び新規就農済者の審査会					

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)